

<第5条関係>

審 査 基 準 表
(みやざき農畜水産物架け橋フェア実施に関する業務委託)

審査項目	審査内容	配点	総合
1 全体事項	委託業務の趣旨や目的等を十分に理解した提案がされているか	15	15
2 企画内容			
(1) 都心でのエリアを絞った飲食店フェア			
エリア設定	高いPR効果が見込まれるエリア設定となっているか。	20	70
スケジュール	計画的な業務スケジュールとなっているか。	10	
独創性	提案内容に独創性があるか。	15	
PR	プレゼントキャンペーンの企画等が効果的なPRができる提案となっているか。	10	
(2) 東京食肉市場まつりでの事前PR			
PR	効果的なPRができる提案となっているか	10	
(3) その他の追加的取組			
独創性	提案内容に独創性があるか	5	
3 業務管理体制			
運営体制	業務を安定的に実施することができる必要な人材や体制が確保されているか。	10	15
経済性	経費は経済的な積算となっているか。 (※以下の方法で計算し小数点第一位を四捨五入した値を採点とする) ※ = (1 - 提案者見積額/予算上限額) × 配点	5	
合 計		100	100

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数が最低基準点である400点(満点800点×5割)以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である50点(満点100点×5割)以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。